

憲法しんぶん 速報版
 発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2020年8月17日(月)

NO. 1091号

本号3頁

「国会開け」との国民の声広がる!

「立憲デモクラシーの会」が国会開催に応じない安倍政権を批判!!

政府・与党は3日、臨時国会を10月以降に召集する方向で調整に入りました。野党は憲法53条に基づき早期召集を求めましたが、応じない方針です。この憲法違反の政府・与党の対応に国民から怒りの声が高まっています。

そのような中、政治学者や法学者らで作る「立憲デモクラシーの会」の中野晃一・上智大教授、石川健治・東大教授、高見勝利・上智大名誉教授、山口二郎・法政大教授が13日、衆院第1議員会館内で、安倍政権が臨時国会の早期召集の要求に応じていない問題について、記者会見を開き、「憲法違反が常態的に繰り返されている」と批判する見解を発表しました。

憲法53条は、衆参いずれか4分の1以上の議員から臨時国会の召集の要求があった場合、「内閣は、その召集を決定しなければならない」と定めています。そして、6月の那覇地裁の判決は、内閣には通常国会の開催時期が近かったり、内閣が独自に臨時国会を開いたりするなどの事情が無い限り、「合理的期間内」に召集する法的義務があるとしました。しかし、7月末の野党の召集要求に対し、政府・与党は早期召集に応じない方針を示しています。2015年と17年にも、野党の53条に基づく要求を事実上無視しました。

政権のこうした姿勢について、石川健治・東大教授（憲法学）は、「憲法改正手続きを経ずに、53条後段の削除と同じ効果が生まれている。土俵際にある」と危惧を呈しました。中野晃一・上智大教授（政治学）は、「言葉の言い間違いではなく、安倍首相が『立法府の長』であることが現実化しつつある」と述べました。見解ではまた、「憲法上重大な疑義のある『敵基地攻撃能力』が政権・与党内で軽々しく論議されていることも、現政権の姿勢を示すもの」と批判しました。

※「立憲デモクラシーの会」が13日発表した「安倍内閣の度々重なる憲法第53条違反に関する見解（2020年8月）」は、同会のホームページに掲載されています。

長崎 被爆者5団体「核兵器禁止条約批准を」と首相に迫る

被爆75年の9日、長崎県内の五つの被爆者団体の代表は、長崎市内で安倍首相と面談し、核兵器禁止条約の署名・批准や被爆体験者への制度の抜本的改善などの要望書を手渡しました。

代表してあいさつした県被爆者手帳友の会の朝長万左男会長（77）は、「被爆者はわが国の核兵器禁止条約不参加に涙した」と述べ、核兵器禁止条約を43カ国が批准していることにふれて具体的な行動を求めました。

要望書では、「核兵器や大量破壊兵器の所有は平和を絶えず試みにさらす」としたフランシスコ教皇の平和メッセージにもふれ、日本政府に対して「被爆国の責務として核兵器禁止条約に署名、批准し、核保有国と非核保有国の分断をつなぐ役割を果たしてください」と要請。「首相をはじめ、各国首脳に広島、長崎を訪問し、原爆資料館を自身の目で見て、感じて、考えてください」と求めました。

安倍首相は禁止条約について、核軍縮をめぐる国家間の隔たりを理由に「アプローチが異なる」として背を向けました。



面談後、長崎原爆被災者協議会の田中重光会長（79）は『橋渡し』というなら核兵器をなくす側に立って禁止条約に署名し、核保有国などに条約参加を迫るべきです」と指摘。「武器で平和はつくれない。核兵器は新型コロナウイルスの感染防止に何の役にも立たない。核兵器に使うお金をコロナ対策に回すのが政治の責務だ」と語りました。

◆広島市の平和記念式典（6日）と長崎市の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典（9日）での安倍首相のあいさつの文面が93%同じだったと批判の声が上がっています。情けない！何も考えず、役人がコピーした文書を読み上げているだけなのでしょうね。

核兵器禁止条約 新たに1か国批准 発効まであと6か国

「長崎原爆の日」の9日に合わせて、新たに1か国が核兵器禁止条約を批准し、これで条約の発効に必要な批准国はあと6か国となりました。新たに批准したのはカリブ海の島国、セントクリストファー・ネイビスです。

核兵器禁止条約は、核兵器を国際人道法の原則に反する兵器として開発から使用まで全面的に禁止するもので、3年前、国連で採択されました。「広島原爆の日」の6日、アイルランドなど3か国が批准し、そして9日に、セントクリストファー・ネイビスが続いたことでその数は44となり、条約の発効まであと6か国となりました。



セントクリストファー・ネイビスのブラントリー外相は「長崎への原爆投下は残虐性と非人道性の極みだ。核兵器を持たない小さな国々が世界の平和に貢献している中で、核兵器に有用な目的を見いだせない。すべての国が人類のための平和と互いを尊重する世界に向けて取り組むことを願う」と発表しました。

「黒い雨」訴訟 国など控訴に原告ら怒り

原爆投下直後に降った「黒い雨」をめぐる訴訟で、原告全員を被爆者と認め、被爆者健康手帳の交付を命じた広島地裁判決に対する国と広島県、広島市の控訴を受け、原告らが12日、記者会見で「控訴されたことは大変残念」と怒りの声を上げました。

原告団長の高野正明さん（82）は「厚労省が控訴することに非常に怒っている」と憤りをあらわにした。「命には限界がある。先に延ばすという ことはそれだけの死者が出る」と原告の高齢化を危惧しつつ、「また勝訴に向かってまい進したい」と控訴審に向けた決意を新たにしました。

原告弁護団事務局長の竹森雅泰弁護士は、声明文で「国の政治判断は、援護対象区域拡大を切望しつつ無念のうちに亡くなった多くの黒い雨被爆者の思いを踏みにじるもの」と抗議。国が援護対象区域の拡大を視野に検証を始めることについては、「（区域拡大を何度も見送ってきた）今までの経緯を考えたらそうですかとは到底思えない。今回は裏切られないという確証が取れているのか」と疑義を唱えました。

平和を願う地で、安倍首相、新たなミサイル防衛体制に言及!

安倍総理大臣は6日、ミサイル防衛体制の在り方を含む新たな安全保障戦略について、広島市で開いた記者会見で、抑止力を向上させて、国民を守り抜くという考え方で、新しい方向性を打ち出し、速やかに実行に移したいという考えを示しました。

この中で安倍総理大臣は、ミサイル防衛体制の在り方を含む新たな安全保障戦略について「政府の国家安全保障会議で徹底的に議論を行っており、自民党の提言を受け止め、抑止力を向上させて、しっかりと国民を守り抜いていくという考え方のもと、新しい方向性をしっかりと打ち出し、速やかに実行に移していく考えだ」と述べました。

また、安倍総理大臣は内閣改造と自民党役員人事について「政府を挙げて、新型コロナウイルス対策に全力を挙げて取り組んでいる。人事の話はまだ先だと考えている」と述べました。

ひさしぶりの記者会見。それも広島で。平和を願うその場で、「憲法違反」「国際法違反」の先行攻撃となる「敵基地攻撃能力の保有」を含む新たな「安全保障」について新たな方向性を打ち出し、速やかに実行すると発言しました。広島の人々の願いは「核兵器禁止条約」の批准ではないでしょうか。

公明・山口代表、敵基地攻撃能力「慎重に議論」と

公明党の山口代表は6日、イージス・アショアの配備断念を受け、ミサイル防衛の一つとして議論されている敵基地攻撃能力について、改めて慎重な姿勢を示しました。

「政府自身が敵基地攻撃能力は政策判断として、これを持たない、持つ意思もないということを、長年、一貫して述べてきた。これを変える必要があるのかどうかというところのそもそのところが、大変慎重に議論しなければならない」（公明党 山口那津男代表）

そのうえで山口代表は、自民党が敵基地攻撃能力の保有を含む抑止力強化に関する提言を安倍総理に提出していることを受け、公明党としてもミサイル防衛の在り方について意見を取りまとめる考えを重ねて示しました。党幹部は、8月中に党内の意見を取りまとめた考えを示しています。

「敵基地攻撃能力の保有」反対が12ポイント上回る!

様々な世論調査が「敵基地攻撃能力」について質問していますが、賛成・反対が拮抗していました。しかし、7月18、19日のANNの世論調査では、反対が12ポイント上回る結果となりました。

◇「敵基地攻撃能力」について伺います。政府・与党は、自衛隊が相手の基地を攻撃できる能力を持つべきかどうかを議論しています。あなたは、「敵基地攻撃能力」を持つべきだと思いますか、持つべきではないと思いますか?

持つべきだ 38% 持つべきではない 50% わからない、答えない 12%

各地のとくみ

福島・白河 安倍首相 国民の不安と苦難に背を向け、逃げるな!!

「アベ政治を許さない」と福島県白河市で3日、スタンディング宣伝が行われ、「安倍首相は逃げ隠れせず、国会開花に応じ、国民への責任を果たせ」との声がおこりました。憲法を守る白河共同センターの主催。

行動参加者は、「軍事費削ってコロナ対策万全に」と書かれた横断幕などを掲げて訴えました。「安倍首相は国民の不安と苦難に背を向け、逃げ隠れしている」と批判した男性。「GOTOトラベル」強行やアベノマスク配布など失態と失政を繰り返す安倍政権を、市民と野党の共闘で退陣させようと力をこめました。

ご案内 第57回「19日行動」にご参加を!

いのちをまもれ! 臨時国会ただちに開け! 敵基地攻撃は憲法違反! 安倍改憲発議とめよう! 安倍内閣退陣を! 8・19国会議員会館前行動

◇日時 8月19日(水) 18:30~

◇場所 衆院第2議員会館前を中心に

